

第2期 かつらぎ町  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年10月

かつらぎ町

## 目次

第1章 基本的な考え方 .....	1
1. 策定の趣旨 .....	1
2. 総合戦略の位置づけと期間 .....	1
3. 効果的な施策展開 .....	2
第2章 目指す将来像と総合戦略基本目標 .....	6
1. 本町が目指す将来像 .....	6
2. 国・県の基本目標との関係 .....	6
3. 基本目標 .....	7
4. 横断的な目標に対する考え方 .....	8
第3章 主な取り組みと評価指標 .....	9
基本目標Ⅰ 産業振興により雇用の場を創出する .....	9
基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する .....	13
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる .....	19
基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる .....	24
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる .....	35
第4章 第1期総合戦略（平成27～令和2年度）の経過と評価 .....	39
基本目標Ⅰ 産業振興により雇用の場を創出する .....	40
基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する .....	41
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる .....	42
基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる .....	43
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる .....	44

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町においても、人口減少は大きな課題となっており、人口減少対策の推進や活力ある地域社会を実現していくため、本町における人口の現状と将来展望を示す「かつらぎ町人口ビジョン」及び「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」という。）を平成 28 年 1 月に策定しました。

第 1 期総合戦略の計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度であり、平成 31 年度に計画期間を延長し、この間、基本目標の実現に向け、施策を展開してきました。第 1 期総合戦略の計画期間が令和 2 年 9 月で終了することから、施策展開による成果、課題等を踏まえ、「第 2 期かつらぎ町まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定します。

第 4 次かつらぎ町長期総合計画（平成 25 年 6 月策定）が目指すかつらぎ町の将来像と目標人口を達成するため、転出超過に対して歯止めをかけ、課題である若年層を中心とした定住環境づくりとして、産業振興による雇用の場の創出や、安心して子どもを生み育てていくことのできる環境の整備など、定住促進につながる施策を重視し、推進していきます。

## 2. 総合戦略の位置づけと期間

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定します。また、策定にあたっては、国・和歌山県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、第 4 次かつらぎ町長期総合計画と整合するものとします。

本総合戦略の最終的な目標は、「かつらぎ町人口ビジョン」において示されたまちの将来像を実現させることです。

人口ビジョン達成に向けた施策の基本的な方向や取り組みについて、令和 2 年 10 月から令和 6 年度までを計画期間として定めるものであり、施策の進捗状況や効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。

### 3. 効果的な施策展開

#### (1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「総合性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

本町においても国の政策5原則を踏まえ、関連する施策の展開を図ります。

##### ①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

##### ②将来性

将来に向かって、一過性の対症療法にとどまらない、構造的な問題の解決に積極的に取り組む。併せて、専門家や住民の意見を交え、迅速かつ徹底した施策の見直し・改善を行う。

##### ③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

##### ④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

##### ⑤結果重視

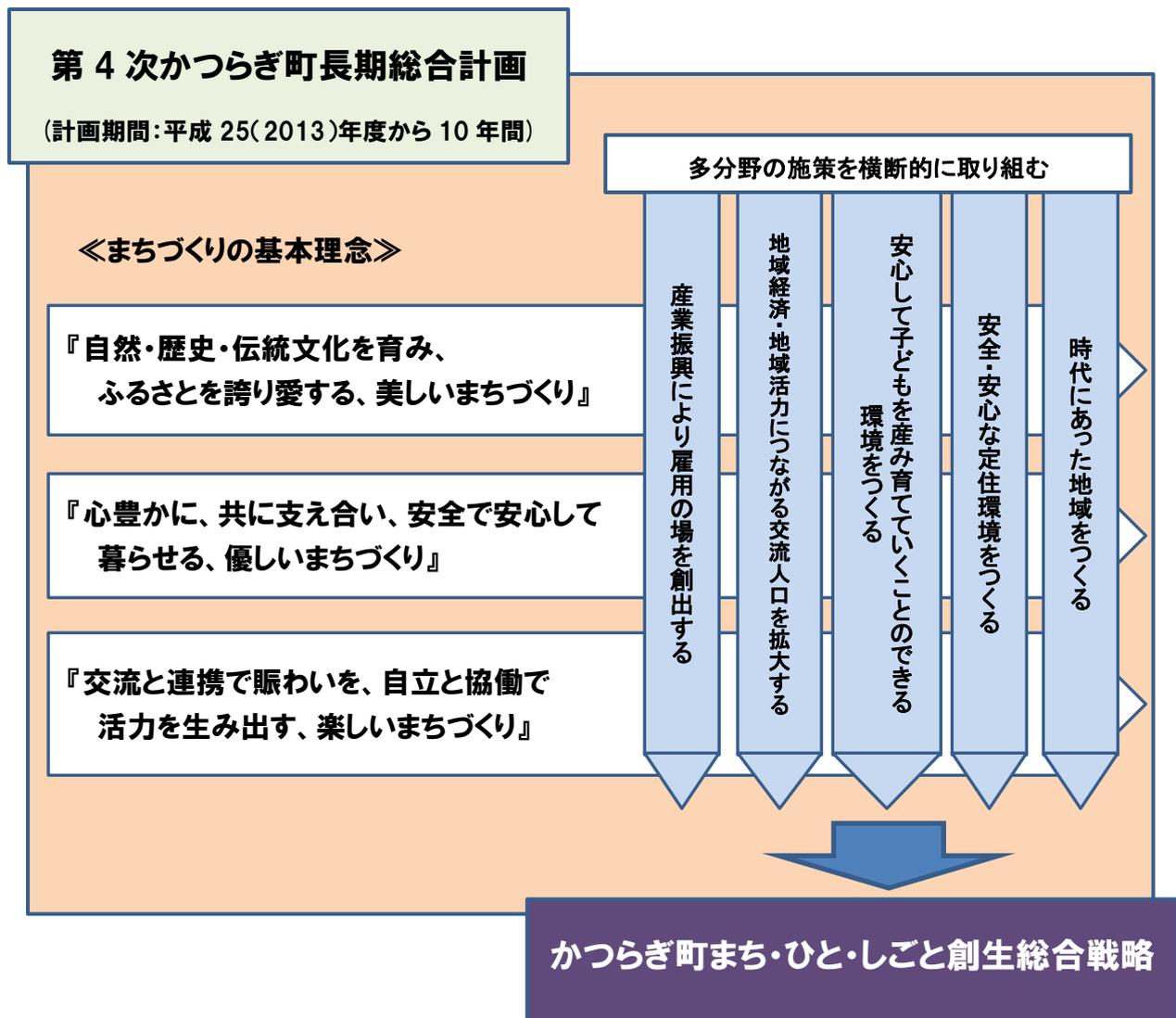
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、徹底した施策の見直し・改善を行う。

#### (2) 「第4次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取り組み

平成25年度を始期とする「第4次かつらぎ町長期総合計画」は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

こうした長期総合計画の性格を踏まえ、「第4次かつらぎ町長期総合計画」に示された、かつらぎ町の目指す将来像「住んでみて ここがイチバン かつらぎ町」の実現に向けた5つの基本目標を定め、「第4次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取り組みを進めます。

## ＜「第4次かつらぎ町長期総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の連動イメージ＞



### (3) 評価指標の設定とPDCAサイクルの確立

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）の設定と、PDCAサイクルによる施策の推進が求められています。行政が何を行ったか（アウトプット）ではなく、その施策によって地域にどのような成果がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねることで、実効性のある施策の推進を図ります。

## (4) 第 1 期総合戦略目標の経過

かつらぎ町人口ビジョンでは、令和4年(2022年)に17,000人、令和22年(2040年)に16,000人、令和42年(2060年)に15,000人の人口を確保することを掲げており、令和2年4月1日時点の住民基本台帳人口は16,502人となっています。

かつらぎ町人口ビジョンの目標を達成するためには、本町の合計特殊出生率を令和2年(2020年)までに1.80、令和12年(2030年)には2.07まで上昇させ、継続することが、人口推計上必要であり、出生数に換算すると1年あたり約30人となります。しかしながら、出生数は平成26年(2014年)で116人であったものが、平成31年(2019年)では91人と減少しています。

社会動態については、平成26年(2014年)の実績は△101人であり、平成28年(2016年)に△19人、令和8年(2026年)に△29人、令和18年(2036年)に△41人の目標に対し、平成28年(2016年)は△79人、平成31年(2019年)は△162人の実績となっています。

## (5) 人口ビジョンとの整合

平成27年国勢調査の結果、本町の総人口は、前回の平成22年国勢調査人口から1,238人減少し、16,992人となり、現在も人口減少は続いています。

また、「(4) 第1期総合戦略目標の経過」に記載したとおり、経過も芳しいものではありません。

しかしながら、第1期総合戦略計画期間中に、基幹道路である京奈和自動車道路及び一般国道480号鍋谷峠道路(府県間トンネル)が開通したことにより、観光を軸とした交流人口の増加や物流の改善による産業振興、通勤・通学等の生活圏の拡大による定住促進など、一層の発展が期待されています。

国・和歌山県の基本方針において、将来(2060年)の目標人口は変更しないとされており、本町でも、これまで5か年の人口推移の実績データ及び直近(平成30年3月)に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計データを踏まえると、人口ビジョン策定当時の推計値より人口減少の速度にやや緩和傾向が見られることから、本総合戦略では将来の目標人口(2060年に人口15,000人確保)の変更は行わないこととします。

今後人口ビジョンは国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の公表に合わせ見直しの検討を行うことを原則とし、将来変動に大きな乖離が予測される場合には、改定を行います。

◆国立社会保障・人口問題研究所の推計データ（2013年公表値と2018年公表値）

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
2013年公表人口推計 (人口ビジョン策定時)	16,836	15,547	14,246	12,992	11,787	10,642
2018年公表人口推計 (最新)	16,992 (実績値)	15,670	14,355	13,102	11,873	10,669

※国勢調査の結果をもとに推計されたデータです。

※「2018年公表人口推計（最新）」におけるH27の16,992人については、H27国勢調査の実績値です。

## 第2章 目指す将来像と総合戦略基本目標

### 1. 本町が目指す将来像

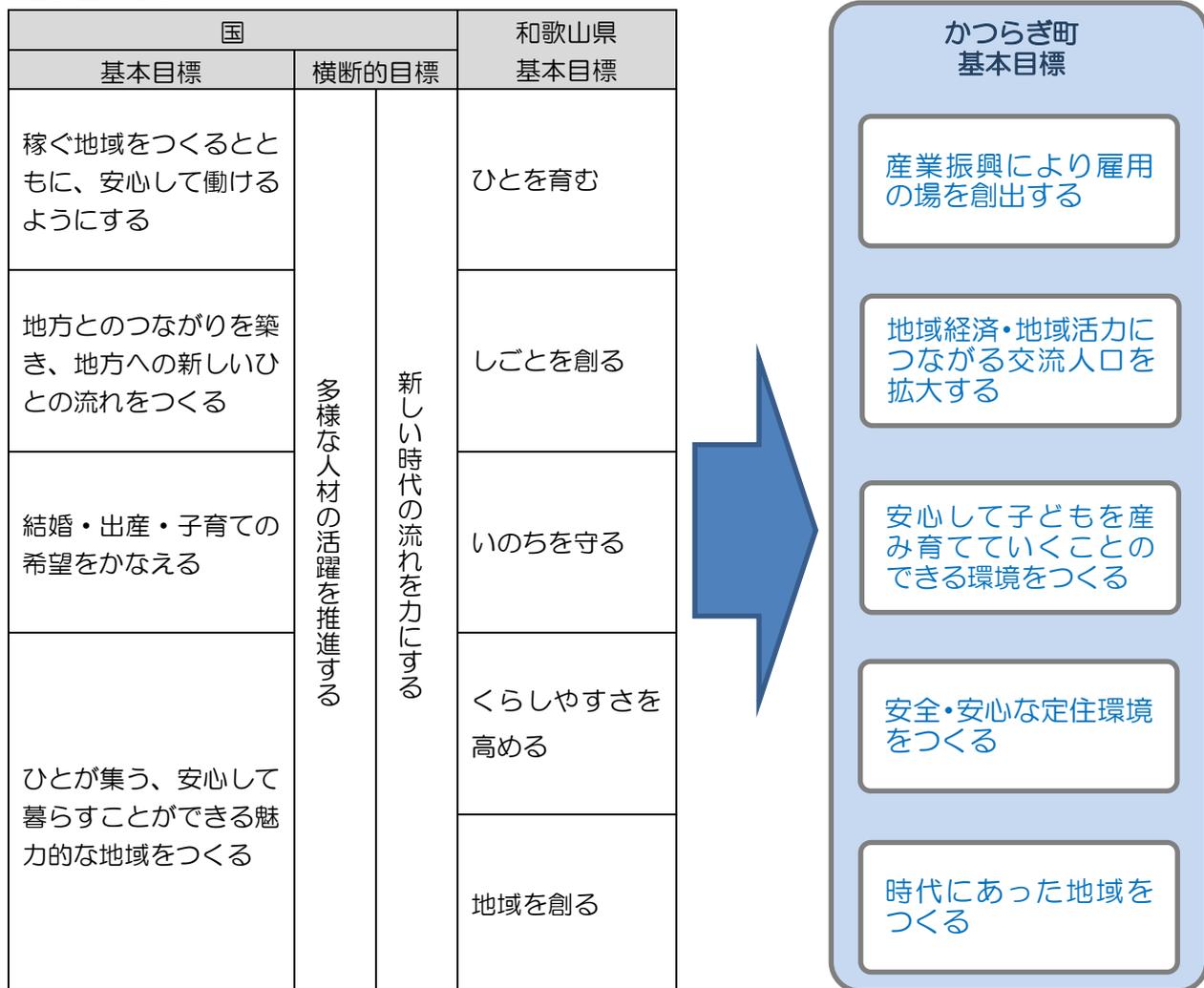
総合戦略においても、第4次かつらぎ町長期総合計画に示した本町の将来像である「住んでみて ここがイチバン かつらぎ町」の実現を目指します。

住んでみて ここがイチバン かつらぎ町

### 2. 国・県の基本目標との関係

総合戦略の基本目標について、国の総合戦略では4つの基本目標と2つの横断的な目標が掲げられています。また、和歌山県の総合戦略では、5つの基本目標が示されています。

本町の総合戦略においては、国・県の基本目標に対応した5つの基本目標に基づく施策の展開を計画します。



### 3. 基本目標

将来像と人口ビジョンを実現するため、本総合戦略では次の5つの基本目標を推進します。

#### I 産業振興により雇用の場を創出する

数値目標：従業員数 7,009人（平成26年度）→7,100人（令和6年度）

本町の人口減少の要因のひとつは、進学や就職により若者が町を離れてしまうことです。就労希望を実現できる産業を振興することにより、雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制を図ることと、若年層の人口流出の抑制を図ります。

#### II 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

数値目標：観光入込客数 1,461,483人（平成31年度）→1,600,000人（令和6年度）

定住人口が減少傾向にあるなか、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、町全体の産業の活性化を図るとともに、観光交流から移住・定住への展開も視野に入れた取り組みを進めます。

#### III 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

数値目標：出生数 91人（平成31年度）→116人（令和6年度）

子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる定住環境や教育環境を整えることにより、子育て世代の定住を促進できる住み良いまちづくりを推進します。

#### IV 安全・安心な定住環境をつくる

数値目標：健康寿命の延伸 男性 78.97歳 女性 83.83歳（平成31年度）  
→男性 79.78歳 女性 84.55歳（令和6年度）

地域で支え合うコミュニティの充実や高齢化社会に対応した生活基盤の整備、医療・福祉の充実に加え、防災・防犯体制を強化することで安全で安心な定住環境づくりを進めます。

#### V 時代にあった地域をつくる

数値目標：協働のまちづくり活動実施回数 73回（平成31年度）→80回（令和6年度）

町内の地域間交流の拡大とともに、人口減少社会に対応したコンパクトで活力あるまちづくりを、地域住民との協働により推進し、時代に合った地域づくりを進めます。

## 4. 横断的な目標に対する考え方

国の総合戦略における横断的な目標について、本町では以下の考えのもとで、5つの基本目標に包括し、推進を図ります。

### (1) 多様な人材の活躍を推進する

#### ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

協働のまちづくり等での地域住民との連携や、企業などの多様な主体との連帯・協働により、地方創生を推進します。

#### ○誰もが活躍する地域社会の推進

地域住民や、地域おこし協力隊・移住者等の外部人材など、多様な人材を確保し、誰もが活躍する地域社会の実現に取り組みます。

### (2) 新しい時代の流れを力にする

#### ○地域における Society5.0 の推進

Society5.0とは、IoT (Internet of Things) で、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服するものです。

今後、IoT、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータといった新たな技術が進展していくことから、これらの動向を注視し、段階的に導入を検討していきます。

#### ○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むもので、17の目標と169のターゲットを掲げています。

本総合戦略はSDGsの理念に合致するものであり、本総合戦略の各項目に17の目標のアイコンを表示することにより、SDGsとの関連性を示すこととします。

## 第3章 主な取り組みと評価指標

### 基本目標 I 産業振興により雇用の場を創出する

#### (1) 時代のニーズに合った産業基盤の確立

本町の基幹産業である農業の振興に向け、優良農地の保全と生産効率の向上、担い手の確保、生産技術の向上と安全・安心な農産物の生産、ブランド化・流通対策や鳥獣害対策の強化など、多面的な取り組みを進め、生産性・収益性の高い地域農業の確立を目指します。

また、自給型、小規模農家の農業生産が維持できる環境整備を進め、地域産品直売所の活用等による地産地消を促進し、農業所得の向上につながる取り組みに努めます。

林業については、森林の保全と豊かな森林資源の育成に努め、経済的価値の向上と公益的機能の強化を進めます。

消費者ニーズの多様化や消費形態の変化に対応できる商業の形成を図るとともに、商業者の自助努力や商工会の活動を支援する中で、地域密着型の魅力ある商店づくりを進めます。

工業については、関係機関と協力し、既存事業所の経営安定に向けた支援体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
新規就農者数	4人(H31)	25人(5か年累計)
道の駅(3か所)の販売額	558,869千円 (H31)	600,000千円 (R6)
ふるさとかつらぎ寄附金件数	11,035件(H31)	13,000件(R6)

#### 主な取り組み

##### ○農業生産基盤の充実

生産性の向上や効率的で収益性の高い農業経営の促進、優良農地の確保など、農業生産基盤の整備に努め、耕作放棄地の発生防止と減少を図ります。

##### ○新たな担い手の確保・育成

新規就農希望者や経営規模の拡大を目指す農家、施設園芸による集約的経営を展開する農家など、本町農業の将来を支える認定農業者や新たな担い手農家を育成します。

##### ○営農継続の支援

季節的な労働力の確保等、高齢化する農業者が事業を継続できる環境を整えます。

##### ○地産地消の促進と消費の拡大

直売施設や宿泊施設、観光農園などを組み合わせたフルーツ王国かつらぎ町の総合的なPRとITを活用したマーケティング、学校給食への導入などにより、地元で生産された生産者の顔の見える安全・安心で新鮮な農畜産物の提供や特産品の購買の促進を図ります。

## ○森林の整備促進

かつらぎ町森林整備計画に基づき、森林整備の適正な進行管理を行い、林業の振興を促進するとともに、森林の保全により地球温暖化の防止や水源の涵養に寄与します。

## ○中小企業の経営改善支援

県や商工会との連携により、企業の経営改善や設備投資を促進、各種相談・指導の充実、講習会を実施することで事業者の経営基盤を支援し、後継者の育成に取り組みます。

## ○商工振興

観光・交流の拠点となる本町の3つの「道の駅」を活用し、地域特産品の販売やPR、農産物のブランド化、イベントの開催による地元産品の新たな消費喚起等に取り組みます。

また、「ふるさと納税制度」を積極的に推進し、本町の特産品や地域、企業の情報を発信することで、地域特産品のブランド化や販路拡大、地域産業の活性化を図ります。



## (2) 地域資源を生かした新産業の育成・企業誘致の促進

人口の減少を抑えるために重要である若年層の移住・定住を図るため、地元企業での雇用機会の創出と若年層の就職を促進します。

このため、本町の特色である農林水産資源を生かした地域資源活用型産業を視野に入れた企業誘致を働きかけ、和歌山県などの関係機関と連携のうえ、雇用に関する情報提供や相談等を通じ、若年層の地元雇用促進に努めます。

また、関係機関と連携しながら、誰もが働きやすい職場づくり、就労支援・雇用機会の拡大など、定住促進と連携する就労・雇用の場の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
町内事業所数	892 事業所 (H26)	900 事業所 (R6)
事務所店舗等新築棟数	1 棟(H31)	20 棟(5か年累計)
工場倉庫等新築棟数	8 棟(H31)	60 棟(5か年累計)

### 主な取り組み

#### ○商工業の振興と企業誘致

基幹道路の整備に伴い流通網が改善されたことを活かし、積極的な企業誘致に取り組み、若い世代が本町で働き、生活していける環境づくりに取り組みます。また、本町の特色である農林水産資源を生かした地域資源活用型産業を中心とした新規分野への参入を促進し、経済社会の変化に対応した支援に取り組みます。

#### ○雇用・就業の場の充実

地域資源を利用した事業、農商工連携による商品開発や食品のブランド化への取り組みに対し、食を通じたコミュニケーションの場づくりを行い、6次産業化に向けた取り組みなど新しい分野での起業を支援します。

また、遊休化している公共施設や民間の空き施設を活用したサテライトオフィスやスタートアップオフィスの整備、空き家情報の提供など空き家の活用を促進します。

#### ○雇用・就業促進の情報提供

公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、求人・雇用情報の提供や職業能力開発等の支援を行うなど、多様な就業の機会と場の拡充に努めます。

また、町内企業と町内企業への就職を希望する若者とのマッチングを図るため、双方への情報発信を充実するとともに、企業インターンシップ制度の導入を進めます。

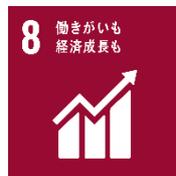
#### ○障がい者雇用の推進

障がい者の「働きたい」という思いを叶えられる環境づくりについて、企業等とともに検討できる仕組みづくりに取り組み、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

#### ○創業・起業に対する支援

起業支援を行うため、県や金融機関等とも連携を図りながら、相談窓口や創業支援セミナー

一の開催等、継続した事業支援を行うとともに、国や県の各種支援制度の周知と活用を進めます。



## 基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

### (1) 地域経済へ波及する観光交流の拡大

世界遺産に登録された「丹生都比売神社境内」「高野参詣道町石道」「高野参詣道三谷坂」や、日本遺産に登録された「葛城修験」をはじめとする歴史的文化資源や、四季折々のフルーツを楽しめる観光農園など、豊かな自然の中で育まれた地域資源を有効に活用し、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。

また、観光産業の一層の活性化に向け、積極的な情報発信を展開するとともに、関係団体や関係機関、NPO等との連携を強化し、広域連携による観光振興や諸外国からの誘客も視野に入れた観光の促進、個性の創出、魅力の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
農家民泊宿泊者数	0人(H31)	80人(5か年累計)
観光サイトアクセス数	168,140件 (H31)	200,000件 (R6)
観光農園利用者数	13,572人(H31)	18,000人(R6)
宿泊施設利用者数	39,051人(H31)	41,000人(R6)

#### 主な取り組み

##### ○観光施設等の整備

観光客の利便性の向上と、本町の様々な観光資源に誘客するために案内板や標識の整備を進めるとともに、ピクトグラム化などを促進します。

##### ○交流機能の強化

丹生都比売神社を始めとする世界遺産や、観光農園、農家体験、農家民泊やワーキングホリデーなどのグリーン・ツーリズムといった、本町ならではの地域資源を活用した周遊ルートを構築するなど体験メニューを充実させ、体験型観光資源のネットワーク化を図り、体験メニューに応じた施設や人材の確保などの条件整備を重点的に進めます。

かつらぎ町の新たな価値や魅力を発見してもらえるよう、新たな観光資源の掘り起こしを進めます。また、民間事業所やかつらぎ町フルーツ王国振興公社、高野山麓ツーリズムビューローなどと連携した、各種イベントの充実を努めます。

##### ○情報発信と受け入れ体制の整備

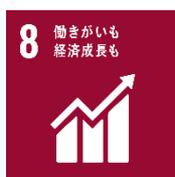
かつらぎ町観光協会を核とした観光情報の提供充実や、語り部の会などの観光ボランティアの活用による着地型観光の支援を進めます。

また、わかりやすい観光案内看板の設置、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、イメージキャラクターを活用したPR活動の強化を図ります。

##### ○広域観光の推進

広域の関係団体との連携強化を図り、観光・交流産業の発展に向けてのPR活動や誘客活

動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。



## (2) 地域産業・人材の連携・交流拡大

本町は、大阪府和泉市及び守口市と友好都市提携しており、子どもたちの交流を中心とした定期的な交流などを行っていますが、引き続き地域間交流を推進し、視野の広い人材の育成とネットワークづくりに取り組みます。

また、伊都・橋本地域及び和泉市との施設相互利用の円滑化を図るとともに、地域PRや観光資源の活用により、広域的な地域間交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
友好都市(和泉市)との交流事業への参加人数	36人(H31)	60人(R6)

### 主な取り組み

#### ○友好都市との交流推進

一般国道 480 号鍋谷峠道路(府県間トンネル)の整備に伴い、お互いの行き来に要する時間・距離が短縮する中で、友好都市である和泉市や守口市との子ども達の交流や、文化、教育、産業、経済、観光など幅広い分野において、お互いがさまざまな経験を積み、恩恵を受けられるような交流を推進します。

和泉市との地域間交流促進の一環として、公共施設の相互利用を行うことで、住民サービスや利便性の向上を図ります。

#### ○広域的な交流促進

地域や特産物のPR、観光資源の活用、施設の利用などにおいて広域的に取り組めるよう、関係団体との政策立案などでの連携強化を図ります。

また、地域内外の交流による交流人口の拡大や、本町とのつながりを持つ関係人口の増加につなげるため、豊かな自然、伝統ある歴史・文化といった本町の魅力を積極的に情報発信するとともに、地域住民が自主的・主体的に行うイベント実施による地域の活性化を支援します。



### (3) 産学官連携の拡大

広域的な視点から産・学・官の連携を進め、地域特性を生かした個性あるまちづくりや地域活性化事業に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
大学との交流回数	3回(H31)	5回(R6)
大学との交流人数	35人(H31)	48人(R6)

#### 主な取り組み

##### ○大学等との連携

和歌山県の大学のふるさと事業などの制度を活用し、大学との連携を図り「町民・大学機関・行政」が一体的に、地域の魅力拡大や課題の解決などに取り組みます。

##### ○地元高校・大学校との交流・連携

和歌山県、JA及び県立紀北農芸高校や県立農林大学校などの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導などの支援策を進めます。

##### ○商工会や町内企業等との連携強化

地場産業においては、経営の安定化や食料品製造業及び伝統的な繊維製品製造業など地場製品の優れた産業技術の継承や情報発信などに取り組むため、関係団体や大学などと連携して、技術・商品開発、販売ルートの開拓、人材の育成など経営体質の強化を促進します。

##### ○生涯学習の推進

高等教育・研究機関や周辺大学との連携を進め、産・学・官の結びつきを深め、より豊かな生涯学習活動を進めます。



## (4) 移住・定住施策の推進

人口減少を抑制するとともに、新しい活力を生むまちをつくるため、高校生・大学生・子育て世代といった若年層の声と力を生かす仕組みづくりに取り組み、移住・定住化の促進を図ります。

また、本町の基幹産業である農業を中心とした産業を振興し、町内居住者の定住や新規移住希望者を受け入れる貴重な雇用の場として、新たな担い手の確保、育成、就業支援などを総合的な定住施策の一環として推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
PRビデオ閲覧回数	5,265回 (H31)	6,000回 (R6)
転入者数	297人 (H31)	2,000人 (5か年累計)
受入協議会を通じた移住者数	2人(H31)	30人(5か年累計)

### 主な取り組み

#### ○総合的な施策の推進と情報発信

移住・定住を検討する際に必要な医療機関、小中学校などの教育機関、交通情報などの生活環境情報に加え、町が実施している子育て施策に関する情報を集約し発信します。

また、移住に関する相談窓口や受け入れ体制等を整備し、地域住民と連携した移住者支援を進めます。

#### ○ふるさと教育の推進

児童へのふるさと教育を推進し、高校や大学の卒業後に、本町に住み続けたい、戻ってきたいと思う意識を醸成することにより、若者世代の人口流出の抑制を図ります。

#### ○安心できる出産・子育てできる環境づくり

産科医療の確保に努めるとともに、乳幼児が安心して医療を受けることができるよう医療費の軽減や小児科救急医療体制の整備に努めます。

出産に対する精神的な不安や子育ての孤立感を和らげるため、子育て支援に必要な情報提供や各種健康相談、保健指導の充実に努めます。

#### ○田舎暮らしの情報提供

田舎暮らし情報提供機関などへの情報提供を進めるとともに、田舎暮らしニーズに対応する相談・斡旋機能を強化し、都市地域で開催される各種セミナー・フェアなどで積極的な情報発信とPRを進めます。

#### ○空き家と農地を生かした移住推進と耕作放棄地対策

空き家と農地の情報を一体的に地域外に発信し、都市住民の移住に繋げるとともに、耕作放棄地の解消を図ります。



## 基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

### (1) 子育てしやすい環境づくり

地域や家庭で、安心して、ゆとりを持って出産を迎え、子育てができるよう、講座などの情報提供や相談体制の充実を図るとともに、保護者が互いに交流できる場と機会の提供を行い、子育てする仲間づくりの支援や、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、安心して子どもを産み、育てられるよう、母子の健康保持などの体制の充実を図るとともに、すべての子どもたちの健全な心身の成長を促していくために、地域の中での交流機会を増やすなど、地域社会全体で子育てをする環境づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
第3子以降の出生届出数	22件 (H31)	120件 (5か年累計)
学童保育登録児童数	209人(H31)	220人(R6)

#### 主な取り組み

##### ○子育てしやすい環境づくり

公園への子ども用遊具の設置や学童保育施設の整備など、子育て世代からの声を施策に反映し、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

##### ○相談・情報提供の充実

子育て支援サービスをうまく活用できるよう情報提供に努めるとともに、気軽に相談できる相談・指導体制の充実や、健康診査や訪問指導の実施、予防接種の推進、また、臨床心理士による発達相談・巡回相談を行い、育児不安の解消を図ります。

##### ○子育て支援サービスの充実

子育てをしている保護者が気軽に悩みを共有できる子育て仲間をつくり、心理的な負担が軽減されるよう保健福祉センターを拠点とし、すべての子育て家庭が必要な支援を受けられるよう、サービスの充実を図ります。

##### ○子育てに係る経済的支援

子育て世帯の経済的な負担軽減のための取り組みを進めます。

##### ○保育サービスの充実

こども園において、延長保育、一時保育、預かり保育、体調不良児対応保育などの充実により、保育サービスの強化を図ります。

##### ○ワーク・ライフ・バランスの推進

就労形態の多様化、共働き家庭の増加などにより、仕事、子育て、家庭生活のバランスが偏りつつあり、家族全体で子どもを育てていくという意識を啓発していくとともに、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりに努めます。

##### ○不妊治療への支援と母子保健の充実

妊娠を望む夫婦の経済的負担に対して支援し、妊婦・乳幼児の健診や子育て支援など一貫した支援体制を構築し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。また、母子保健推進員と連携しながら、子育て中の家庭が孤立しないよう取り組みます。

### ○子どもの貧困対策の推進

庁内の連携はもとより、国・県・社会福祉協議会など関係機関とも連携を密にしながら、包括的に子どもの貧困対策に取り組みます。



## (2) 教育環境の充実

児童・生徒が、豊かな教育環境で学ぶことができるよう教育施設の整備を進めるとともに、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成を学校・家庭・地域が連携して進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
学力向上プロジェクトチーム等の活動回数	5回(H31)	7回(R6)

### 主な取り組み

#### ○保育・教育環境の充実

教材整備、学校図書 の充実、校区内の文化施設、運動施設等の有効活用を図り、教育環境の充実を進めます。また、就学前の子どもの一貫した保育・教育を実施し、仕事と子育ての両立ができるよう保護者のニーズに対応した保育・教育サービスの提供を図ります。

#### ○学校教育内容の充実

基礎学力の充実、体力の向上、判断力の育成、豊かな心づくりを基本に、確かな力を向上させるための指導方法を研究します。体験活動を充実し、自ら調べ、発表し、討議する活動などの実践的な学習を重視し、自ら学び考える力などの生きる力を育成します。

また、いじめや虐待、不登校の予防、早期発見、早期対応に努め、教育と福祉部門が連携し相談体制の充実 に努めます。

#### ○心身ともに健康な児童・生徒の育成

スクールカウンセラーの配置等により、児童・生徒のカウンセリング対応を強化するとともに、保護者に対する教育相談活動を充実します。

経済的な貧困については、関係機関と連携を密にし、子どもにとってより効果的な施策を検討し、その解消に努めます。

#### ○学校給食の充実

夜更かしや栄養バランスを欠いた食生活など子どもの生活習慣の改善のため、運動に取り組む機会を多くするとともに、家庭と連携し健康で望ましい生活習慣となるよう取り組みます。

また、アレルギー対策を講じるとともに、地域食材の活用に努めながら、安心・安全な給食提供を行い、食の大切さや楽しみを実感できるよう取り組みます。



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### (3) 定住者向け住宅の確保

京奈和自動車道や一般国道 480 号鍋谷峠道路（府県間トンネル）の整備などにより交通条件の改善が進み、通勤圏と生活圏が拡大したことにより、本町に定住して町外通勤をするための選択の幅が広がると考えられます。

定住促進にあたっては雇用の場と合わせて住居の確保が必要であり、安価な住宅の提供と優良住宅地の確保に努めるとともに、本町では物件数が少ない、単身世帯用賃貸物件の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
定住促進住宅の入居戸数	48 戸(H31)	59 戸(R6)

#### 主な取り組み

##### ○住環境の充実

道路や上下水道などのインフラ整備については、良好な住環境の形成と商業施設等の立地誘導や産業振興に配慮しながら計画的に行います。

##### ○適正な定住促進住宅の管理運営

子育て世代など住宅を確保することが困難な世帯に対し、定住促進住宅の適切な運営を図ります。



## 基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる

### (1) 定住環境づくりの推進

すべての町民が安心して住み続けることができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。

道路交通網の整備は、人々が行き交う賑わいと交流を促進し、産業の活性化、消防・救急体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につなげるため、自然環境に配慮しながら、人と車の安全性の確保、人と車の共存に配慮した道路整備を計画的に進めます。

また、町域の均衡ある発展に寄与するため、優先順位及び経済効果、災害時の迂回路等を重視しながら、より効果的な町道等の改良事業を推進します。

高齢者、特に免許返納者などの交通弱者の買い物や通院といった日常生活の移動手段の確保として、公共交通の整備と空白地帯の解消に努めます。

多様な情報の提供や緊急時の円滑な情報伝達など、暮らしの安全の確保や産業の振興を図る情報通信基盤の整備を推進し、情報格差のない生活環境の実現を目指します。

水の供給は町民の日常生活に直結しており、すべての町民に安全でおいしい水を安定的に供給できるよう努めます。また、山間部の未給水地域の解消を進めるとともに、水源地の環境保全の推進や関係機関との連携により、水質検査の強化、浄水処理方法の充実に努めます。

生活排水対策としては、公共下水道への接続や浄化槽の設置を推進し、河川等の公共水域の水質保全と美しく快適な居住環境づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
町公共交通年間利用者数	19,216 人 (H31)	22,000 人 (R6)
水道普及率 (対行政区域内人口)	94.99%(H31)	95.50%(R6)
汚水衛生処理率	61.2%(H31)	63.3%(R6)

#### 主な取り組み

##### ○都市基盤の整備

ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創造するため、道路、河川等のインフラ整備、公園や緑地の整備、安全な遊具の設置など、町民が憩い安らぐ環境を整備します。

また、無秩序な住宅開発の拡散を防止しつつ、住宅ニーズに対応するため、良好な住宅・宅地の開発を促進します。

##### ○公共交通の確保

地域コミュニティバス運行の効率化を図り、利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤなどの見直し、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。

地域公共交通間の接続や、病院やスーパーマーケット等の生活拠点となる施設へのアクセスを強化するなど、高齢者や障がい者、免許返納者等の交通弱者が安心して暮らしていける

よう、地域公共交通の在り方について検討を進めます。

### ○ブロードバンド環境の整備

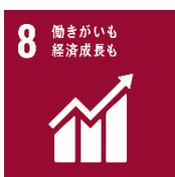
民間事業者による基盤整備や、携帯電話通信の高速化など、さまざまな整備手法を検討し、関係機関に働きかけ、町内全域の超高速ブロードバンド環境の実現に努めます。

### ○上水道の安定供給

安全性の高い飲料水が安定供給されるよう努めるとともに、山間部の未給水地域の解消を進めます。また、水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、老朽施設の計画的な更新や水道施設の耐震化を推進します。

### ○し尿処理の適正化

公共下水道未整備区域の整備に努めるとともに、合併処理浄化槽の必要性や補助制度について周知・啓発に努め、適切なし尿の収集・処理を図ります。



## (2) 高齢化社会に対応した生活基盤の整備

高齢者が気軽に集い、参加しやすい学習活動の場や機会をつくるとともに、世代を超えての交流、地域活動への参加の場と機会づくりに努め、地域の担い手として生涯にわたっていきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進します。

高齢者が、健やかで安心した生活を維持し自立して生活が営めるよう、保健、医療、福祉など相互の連携強化を図りながら、要介護・要支援状態にならないよう介護予防の取り組みを推進します。

また、介護が必要となった時も、一人ひとりの状況に応じた適切でぬくもりのある支援や介護の手を差しのべ、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた環境の中で生活を送れるよう支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
高齢者サロンの活動回数	394 回(H31)	450 回(R6)
75 歳以上人口に占める要介護認定者の割合	35.3%(H31)	34.0%(R6)
シルバー人材センター会員数	151 人(H31)	151 人(R6)

### 主な取り組み

#### ○健康づくりの推進

健康づくり事業を推進するとともに、年齢に応じて介護予防に取り組みます。認知症予防や運動機能向上などの支援の充実を図ります。

#### ○生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努めます。

#### ○高齢者サロンの充実

地域社会で高齢者を支えるため、高齢者が気軽に集まれるサロンを拡充して、交流により生きがいづくり、引きこもり防止、社会参加の促進、認知症予防に努めます。

#### ○高齢者福祉サービスの充実

病院等で認知症と診断された方やその家族に対して、今後起こりうる状況や対応方法、相談窓口や機関の案内など、認知症支援体制の整備を行います。また、高齢者が安心して安全な生活を送れるよう、高齢者の生活支援サービスの充実に努めます。

#### ○就労支援

元気で勤労意欲のある高齢者の技術や経験を生かすために、公共職業安定所（ハローワーク）や高齢・障がい・求職者雇用支援機構との連携により、就労機会の確保に努めます。

#### ○高齢者の見守り運動

高齢者の一人暮らしや、老老介護世帯が増える中、地域社会で見守り支援するため、ボランティアによる訪問や声かけ運動に努めます。

#### ○地域包括ケア体制の構築

地域包括支援センターを中心として、関係機関などと連携しながら介護に関する悩みや家族の悩みなど多岐にわたる相談への対応を図り、高齢となっても地域で生活できるよう支援します。



### (3) 地域で支え合うコミュニティの充実

本町では、社会福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野において、地域コミュニティ単位での自主的な活動が盛んに行われ、地域の福祉、青少年の健全育成、防災・防犯などさまざまな分野での役割を果たしています。

少子高齢化の進む現状を念頭に置き、地域の現状や特性を踏まえ、活動を継続できる規模への近隣地域との連携や、自治区、コミュニティ組織などにおいて、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふれあいと愛着を感じるようなコミュニティづくりに向けた支援策の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
自治会加入率	84.17%(H31)	84.17%(R6)

#### 主な取り組み

##### ○コミュニティ組織の啓発等の推進

地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、コミュニティ活動への加入促進や参加者の増加を図ります。

##### ○コミュニティ活動の活性化支援

地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策に取り組みます。

また、自立した住民自治を高めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等の個人が地域の活動を通じて連携を深め、一体的な地域活動が図れるように支援します。

##### ○コミュニティ施設の整備

地域の拠点としての役割を持つ施設について、人口減少や少子高齢化が進む中で、施設の利用需要の変化等の状況を把握し、長期的な視点をもって施設のあり方を検討しながら整備を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。



## (4) 生命を守る保健・医療・福祉の充実

町民が生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、保健・医療・福祉の緊密な連携のもと、多様化する保健ニーズに的確に対応した健康診査、健康教育、健康相談などの各種保健施策や、疾病予防対策、健康づくりに関する意識啓発等の充実を図ることにより、町民自らの健康管理の支援を行い健康寿命の延伸に努めます。

町民が等しく適切な保健医療の機会に恵まれ、健康な生活ができるよう医療機関への支援を含めた保健医療の供給体制の整備を推進するとともに、産科・小児科医療、高度医療の確保や救急医療体制の強化に努めます。

また、誰もが自分の意思で行動でき、快適に暮らし続け、社会の担い手として活躍できるように、支え合う地域福祉社会の形成を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
胃・肺・大腸検診受診率	24.3%(H31)	25.0%(R6)
健康講座の参加者数	213人(H31)	540人(R6)

### 主な取り組み

#### ○地域医療体制の充実

健康の増進から疾病の予防、早期発見、治療、社会復帰まで、切れ目のない地域医療体制の充実を地域医療の中核的役割を担っている和歌山県立医科大学附属病院紀北分院や医師会・歯科医師会・薬剤師会へ働きかけます。

#### ○救急医療体制の充実

医師会・歯科医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図るとともに、広域的な救急医療体制を維持・確保します。

#### ○健康づくりの推進

広報・啓発活動等を通じて町民の健康管理意識の高揚と知識の向上を図りながら、栄養・食生活の改善や運動の習慣化など生活習慣改善のため、健康づくり事業を進めます。

#### ○各種検診・指導等の充実

病気などの早期発見と早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率の向上を図ります。

#### ○福祉に対する啓発推進

地域社会の一員として支え合う意識を高めるため、広報・啓発活動を充実し、世代間交流や福祉施設との交流など、地域福祉活動への町民の積極的な参加を推進します。

#### ○支え合い助け合う地域づくり

高齢者や障がい者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもと、多様な担い手が一体となった身近な地域における福祉ネットワークの形成を促し、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進します。



## (5) 防災対策・体制の強化

東海・東南海・南海地震に備え、減災対策として耐震診断、耐震改修を促進するとともに、公共建築物の耐震・不燃化や、緊急交通路・避難路の確保に努めます。

町民の生命と財産を守り、被災者等の安全を確保するため、消防・防災体制の充実、災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図るとともに、町民の防災意識の高揚、自主防災組織等の育成・強化による地域防災の対応能力の向上などを総合的に推進します。

また、新型コロナウイルス感染症により、住民生活や地域経済、交流人口の減少など、多岐にわたる影響が出ていることから、地域の復興に向けて、必要な支援を迅速に実行します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
防災情報システム登録者数	2,112 件 (H31)	3,500 件 (R6)
防災士の認定者数	56 人(H31)	56 人(R6)

### 主な取り組み

#### ○初動体制の整備

災害時における迅速な初動体制としての要救助者の情報把握、被害等の情報収集体制、避難の指示・勧告、応援要請などの情報発信体制の構築、防災訓練の実施により、防災体制の基礎の確立を図ります。

#### ○避難場所・避難所運営の適正化

近年激化する災害に対して、現在の避難場所が適切なものであるか、実際に利用する地域住民の声も踏まえながら検証を行い、適正化を図ります。また、避難所運営についても適宜見直しを行います。

#### ○地域防災力の向上

地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援や防災資機材の整備などを進めるとともに、防災意識の啓発活動や地域と連携した防災訓練を通じて、自助・共助・公助の理念に沿った町民の防災意識の向上や技術の修得に努めます。

#### ○防災意識の向上・知識の普及

防災意識の向上を図るため、地域における災害危険箇所・区域、避難場所、避難経路及び避難時の留意事項について、地域住民等に対し周知徹底を図ります。

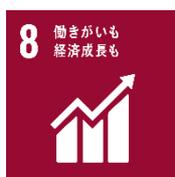
#### ○危険箇所の把握と対応

災害危険区域を的確に把握し、防災関係機関との連携のもと、危険要因の除去に努めます。また、河川整備、治水対策、急斜面地崩壊対策により、浸水や崩壊の未然防止と被害の軽減を図ります。

#### ○公共施設の耐震化と一般住宅の耐震化支援

避難所となる公共施設の耐震化を進めるとともに、一般住宅においても、耐震化を促進す

るために支援を行います。



## (6) 消防・交通・防犯体制の整備

町民の生命・財産を守るため災害様態の複雑化・多様化に対応した、消防組織の強化、装備の整備並びに消防水利の整備を促進するとともに、消火訓練や啓発活動を通じて、防火意識の向上に努めます。

町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールとマナーを守り、また、防犯への意識を持ち、交通事故や犯罪のない安全で安心した生活を送ることができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
街頭補導実施延べ回数	96回(H31)	110回(R6)
刑法犯罪発生件数	97件 (H31)	500件 (5か年累計)

### 主な取り組み

#### ○地域消防力・防災体制の充実

常備消防である伊都消防組合との連携体制を強化するとともに、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、防災ボランティアなどの育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。

#### ○消防施設の充実

地域の防災拠点施設である消防団詰所の適切な維持管理、防火水槽や消火栓の適正配置に努めるとともに、消防団活動に必要な設備等の計画的な更新・整備を図ります。

#### ○交通安全意識の高揚

町民の交通安全意識の高揚を図るため、自治区や交通指導員連絡会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の啓発キャンペーン、子どもや高齢者に対する交通安全教室など各種啓発事業を実施します。

#### ○交通環境の整備

危険個所の早期把握に努めるとともに、交通事故の未然防止を図るため、交通事故多発交差点や危険個所などに交通安全施設の整備・充実を進めます。

#### ○地域防犯活動の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進するため、町民、自治区、事業者、警察などと連携して防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。

#### ○防犯意識の啓発

地域防犯活動を効果的に推進するため、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めるとともに、防犯に対する意識高揚と注意喚起を図ります。

地域と連携した高齢者世帯への情報提供や子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。

また、青少年の健全育成を図ることにより、非行防止や少年犯罪の抑制に努めます。



## 基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

### (1) 町内の地域間交流の拡大

人・もの・情報の交流により、新たな出会いや発見を生み出し、町民の生活の充実感を高めるとともに、各地域との多様な交流活動を一層進め、交流の成果がまちづくりの各分野に反映されるよう取り組みます。

少子化が進む中で、活動組織の再編成、公民館活動やコミュニティ活動との一体化などを検討し、次世代を担う青少年を地域ぐるみで育てていく体制を整え、地域づくり活動への参画を進めます。

また、誰もが自由に学習できるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、新たな知識や人との出会いの場につながるよう、わかりやすい情報提供に努め、ゆとりや生きがい、心の豊かさを実感できる快適な学習環境づくりを進めます。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して、スポーツ活動を楽しみ、活動を通じて仲間づくりや健康増進につながるよう、町民のニーズにあったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
リーダークラブ会員数	74人(H31)	70人(R6)
公民館利用者延べ人数	40,274人(H31)	44,000人(R6)

#### 主な取り組み

##### ○自主性と協調性のある若きリーダーの養成

地域社会に対する自主性と協調性をもち、自ら考え、仲間や異世代とともに行動することができるリーダー的な人材を、世代・地域ごとに発掘、育成していきます。

##### ○社会参加・交流機会の充実

青少年育成活動とコミュニティ活動、公民館や児童館活動と連携し、世代間交流、家族と一緒に参加する活動を推進します。

##### ○学習活動の推進

誰もが興味と必要性に応じて学習活動ができるよう、高等教育・研究機関や大学等と連携して各世代に対応したプログラムを企画し、各種の学習環境を提供します。

##### ○公民館活動・地域活動の交流促進

公民館において、各地域の持つ課題についての学習機会を提供するとともに、地域づくりに関わる活動支援や地域連帯意識を高める活動に取り組みます。

地域住民による自主的な地域づくりを進めるため、地域の人材発掘や、事業を通して公民館を支える人材の育成を図ります。

##### ○スポーツ・健康まちづくり

町内の社会体育施設などを利用し、スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、地域のスポーツ団体などとの連携により、スポーツの普及と推進を図ります。

また、運動・スポーツを通じた健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図り、医療費の増大など、地域が持つ多様な社会課題を解決し、地域の活性化を図ります。



## (2) コンパクトで活力あるまちづくり

地域の特性と自然・歴史・伝統文化を生かし、また、生活環境の保全に配慮しながら、日常生活に関わるインフラや公共施設の適正な配置と整備、有効利用を図るとともに、商業施設などの立地を誘導することにより、暮らしやすく、賑わいのあるまちづくりを進めます。

過疎化、高齢化の進行が著しい本町においては、中山間地域の集落の維持と住民自治の振興が活力あるまちづくりに欠かせないものとなっており、住民自治意識の高揚を図るとともに、自治組織強化のための財政支援をはじめ、自治活動の実践力を醸成するための研修会の開催、啓発活動を行うなど、住民自治活動に対する支援を行います。

また、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を積極的に推進し、地域外の住民・企業等、本町のサポーターの力を借りて、まちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
遊休施設の新規活用件数	—	5 施設 (5か年累計)
地域おこし協力隊員の定着数	—	5 人(5か年累計)

### 主な取り組み

#### ○協働によるまちづくり

町民と行政がお互いの情報と施策目標の共有化を図り、それぞれが果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完・協力してまちづくりを進めます。

#### ○公共施設の整備・活用

道路や上下水道などのインフラ整備については、良好な住環境の形成と商業施設等の立地誘導や産業振興に配慮しながら計画的に行います。

また、廃校となった学校その他の未利用施設について、住民主体の地域活動に活用するなどのほか、地域産業の振興や雇用につながる事業所の誘致など民間による有効活用を図ります。

#### ○地域活動への支援

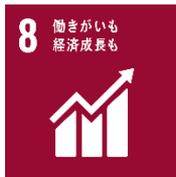
地域内外や各世代が交流する個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るために、町民自らが企画し実施する住民主体のまちづくり活動に対して支援するとともに、さまざまな活動が活発に行われるよう啓発に努めます。

#### ○地域おこし協力隊等の活用

活力ある地域社会を維持していくため、地域おこし協力隊等の制度を活用し、外部から人材を呼び込み定住・定着につなげるとともに、地域力の維持・強化を図ります。

#### ○過疎集落対策

住民生活の一体性を重視した過疎集落生活圏への総合対策として、住民団体が住民主導により、今後の生活を持続可能とし、集落の維持と活性化を図るために取り組む事業に対して支援します。



## 第4章 第1期総合戦略(平成27～令和2年度)の経過と評価

本章では第1期総合戦略の目標について、経過状況を確認するとともに、評価を行います。評価については以下の方法で行うものとします。

### ●増加を目指すべき項目で、目標値が基準値より高い項目

達成率：(現状値－基準値) / (目標値－基準値)

- ◎：目標を達成しているもの
- ：達成率が67%～99%のもの
- △：達成率が34%～66%のもの
- ×：達成率が33%以下のもの

### ●増加を目指すべき項目で、目標値が基準値と同一、あるいは低い項目

- ◎：目標を達成しているもの
- ×：目標を達成できていないもの

### ●減少を目指すべき項目

- ◎：目標を達成しているもの
- ×：目標を達成できていないもの

### 各基本目標の評価における集計結果

	◎	○	△	×	—	合 計
基本目標Ⅰ	0項目	2項目	1項目	4項目	2項目	9項目
基本目標Ⅱ	1項目	2項目	4項目	9項目	0項目	16項目
基本目標Ⅲ	2項目	0項目	1項目	4項目	0項目	7項目
基本目標Ⅳ	7項目	2項目	0項目	5項目	0項目	14項目
基本目標Ⅴ	3項目	1項目	0項目	2項目	0項目	6項目
合 計	13項目	7項目	6項目	24項目	2項目	52項目

## 基本目標Ⅰ 産業振興により雇用の場を創出する

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
1	従業員数	—	7,009人 (H26)	—	7,100人 (H31)
2	無料職業紹介所の仲介による就業者数	×	5名 (H26)	0名 (H31)	15名 (R2)
3	新規就農者数	×	20名 (H26)	4名 (H31)	30名 (R2)
4	認定農業者数	×	133人 (H26)	97人 (H31)	140人 (R2)
5	新商品開発件数	△	—	3件 (H27-31)	6件 (累計)
6	道の駅等の販売額	○	221,728千円 (H26)	558,869千円 (H31)	651,328千円 (R2)
7	雇用創出事業による 新規雇用者 (H27年度事業終了)	×	—	13人 (H27-31)	100人 (累計)
8	新規に起業した事業 所数	○	—	11事業所 (H27-31)	15事業所 (累計)
9	町内事業所数	—	892事業所 (H26)	—	900事業所 (H31)

※1、9については令和元年経済センサス基礎調査結果の公表後、評価を行います。

## 基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
10	観光入込客数	◎	823,180人 (H26)	1,461,483人 (H31)	1,095,000人 (R2)
11	特産品の海外販売額 (H27年度事業終了)	×	0千円 (H26)	— (H31)	2,000千円 (R2)
12	農家民泊宿泊者数	×	39名 (H26)	0名 (H31)	100名 (R2)
13	観光サイトアクセス 数	×	185,351件 (H26)	168,140件 (H31)	200,000件 (R2)
14	観光農園利用者数	×	22,914人 (H26)	13,572人 (H31)	25,000人 (R2)
15	宿泊施設利用者数	○	35,157人 (H26)	39,051人 (H31)	41,000人 (R2)
16	花園守口ふるさと村 の利用者数	×	2,311人 (H26)	— (H31)	2,542人 (R2)
17	友好都市(和泉市)との 交流事業への参加人 数	×	78人 (H26)	36人 (H31)	60人 (R2)
18	大学との交流回数	△	0回 (H26)	3回 (H31)	5回 (R2)
19	大学との交流人数	○	0名 (H26)	35名 (H31)	48名 (R2)
20	連携による商品等の 開発数	△	—	3件 (H27-31)	6件 (累計)
21	PRビデオ閲覧回数	△	0回 (H26)	5,265回 (H31)	10,000回 (R2)
22	婚活イベントの参加 者	×	46名 (H26)	— (H31)	100名 (R2)
23	セミナー参加者	×	11名 (H26)	— (H31)	15名 (R2)
24	婚活イベント参加者 の成婚組数	△	0組 (H26)	2組 (H27-31)	4組 (累計)
25	転入者数	×	404人 (H26)	297人 (H31)	486人 (R2)

※11、16、22、23については事業終了

## 基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

	重要業績評価指標 (K P I)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
26	出生数	×	116人 (H26)	91人 (H31)	146人 (R2)
27	第3子以降の出生届 出者数	×	24名 (H26)	22名 (H31)	36名 (R2)
28	子育て講座受講者数	◎	21名 (H26)	28名 (H31)	26名 (R2)
29	学童保育利用者数	◎	89名 (H26)	209名 (H31)	77名 (R2)
30	育児サークル参加人 数	×	975人 (H26)	449人 (H31)	1,200人 (R2)
31	学力向上プロジェク トチームの活動回数	△	3回 (H26)	5回 (H31)	7回 (R2)
32	定住促進住宅への入 居戸数	×	47戸 (H26)	48戸 (H31)	59戸 (R2)

## 基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
33	健康寿命の延伸	◎	男性 76.75 歳 女性 80.52 歳 (H26)	男性 78.97 歳 女性 83.83 歳 (H31)	延伸 (R2)
34	コミュニティバス年間利用者数	×	22,390 人 (H26)	19,216 人 (H31)	22,390 人 (R2)
35	水道普及率(対行政区 域内人口)	◎	92.63% (H26)	94.99% (H31)	93.07% (R2)
36	汚水衛生処理率	○	55.5% (H26)	61.2% (H31)	63.3% (R2)
37	高齢者サロンの活動 回数	◎	207 回 (H26)	394 回 (H31)	319 回 (R2)
38	75 歳以上人口に占める 要介護認定者の割合	◎	41% (H26)	35.3% (H31)	43% (R2)
39	地域包括支援センターへの 相談件数	○	700 件 (H26)	1,037 件 (H31)	1,060 件 (R2)
40	自治会加入率	◎	82.55% (H26)	84.17% (H31)	82.55% (R2)
41	各種検診受診率	×	22.1% (H26)	23.8% (H31)	30.0% (R2)
42	健康講座の参加者数	×	745 人 (H26)	213 人 (H31)	900 人 (R2)
43	防災情報システム登録者数	◎	1,650 件 (H26)	2,112 件 (H31)	2,070 件 (R2)
44	防災士の認定者数	×	54 人 (H26)	56 人 (H31)	123 人 (R2)
45	交通事故発生件数	×	54 件 (H26)	60 件 (H31)	54 件 (R2)
46	刑法犯発生率(人口千 人当たり)	◎	12.77 (H26)	5.97 (H31)	8.11 (R2)

## 基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

	重要業績評価指標 (KPI)	評価	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)
47	住民参加のまちづくり支援事業による支援団体数	×	5 団体 (H26)	5 団体 (H31)	8 団体 (R2)
48	子ども会リーダー育成研修会参加率	◎	20% (H26)	97% (H31)	56% (R2)
49	各種講座の開催数	×	208 回 (H26)	166 回 (H31)	210 回 (R2)
50	商業施設等の新設数	◎	— (H26)	3 施設 (H27-31)	2 施設 (累計)
51	遊休施設の活用数	○	— (H26)	10 施設 (H27-31)	12 施設 (累計)
52	地域おこし協力隊員の定着数	◎	— (H26)	4 人 (H27-31)	4 人 (累計)